

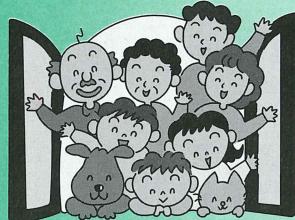
ひとりのため
みんなのため



大洲市

2010年9月号

No.68



社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 〒795-0064 大洲市東大洲270-1
TEL 0893-23-0313/FAX 0893-23-0295

福祉サービス 利用援助事業紹介 ～安心して生活が送れるように～

これから福祉サービスは、自分自身が福祉サービスを選択し契約を結んで利用する仕組みになりました。

しかし、判断能力に不安がある方は、どのような福祉サービスがあるのか、どのようにすればサービスを利用できるのかなど、さまざまな場面で判断に迷い、適切に福祉サービスを受けられない場合があります。

そのような方々ができる限り地域で安心して自立した生活を送れるようにお手伝いをする事業を「福祉サービス利用援助事業」といいます。

大洲市社会福祉協議会では、本年度から愛媛県社会福祉協議会より事業委託を受けて当事業を本格的に実施しています。これまで、八幡浜市社会福祉協議会の協力社協として相談受付等を行つてきましたが、より身近な相談窓口としてご活用頂けるようになりました。

事業の詳しい内容を次のページに記載しております。身近にお困りの方等いらしたらお気軽に問い合わせください。

どのような人が利用するのですか？

福祉サービスの利用や、それにともなう日常的な金銭管理についてご自分の判断に不安を感じている方です。

福祉サービスを利用したいけど、どうすればいいかわからない…



このようなことでお困りの方はいませんか？

〇〇銀行

10,000

最近、物忘れが多く、通帳やんこ等どこに置いたのかわからなくなってしまう…



毎日の暮らしやサービス利用等に必要なお金の出し入れに自信がない…



こんな不安を感じていませんか？

《お問い合わせ先》

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係

電話 (0893) 23-0313

※お気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります。

サービスを利用するには 手続きが必要です

このサービスをご利用いただける方（下記のいずれにもあてはまる方）

- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など。
- 契約を結ぶこと、利用料がかかるご理解いただける方。
- この事業の利用が日常生活の役に立つと思われ、本人が利用を希望する方。

福祉サービス 利用援助事業 とは

1ページ
のつづき

病院

- 医療費支払いなど

銀行

- 預金払戻しの手続きなど

役場

- 年金の受給や福祉サービス利用の手続きなど



生活支援員

福祉サービス提供機関

- 介護保険や福祉利用申込み・利用料支払いなど

苦情解決機関



利用者本人

イメージ

どのようなお手伝いをしてくれるのですか？

●福祉サービスの利用援助

福祉サービスを円滑に利用できるようお手伝いします（情報提供や、利用手続きの援助）。また、ご本人が利用されている福祉サービスが適正に行われているかどうかのチェックをしたり、福祉サービスに関する苦情を解決するためのお手伝いもします。

※本人にかわって施設入所などの契約を決定すること、施設入所や入院時の保証人になることはできません。

●日常的な金銭管理のサービス

日常の生活に使う預貯金の出し入れや、公共料金・福祉サービスの利用料等の支払いをします。

※金銭管理のみの利用はできません。

●書類等のお預かり

印鑑や預金通帳、書類等をお預かりします。

※保管のみの利用、不動産や預貯金の運用管理はできません。

（その他、臨時の援助として、行政手続きや住宅改修等のお手伝いもすることがあります。）

利用料

1時間までは 1,000円。

（1時間を超える場合は30分ごとに500円加算します）（生活保護を受けている方は無料です）

※交通費を実費程度ご負担いただく場合があります。

※銀行の貸金庫を使って保管サービスを行う場合は、別途保管料をいただきます。

相談から利用開始までの流れ

相談

サービスを希望される方（代理の方でもかまいません）は、社会福祉協議会、または福祉サービス利用援助センターに、ご相談ください。

訪問

この事業の担当者（専門員）がご本人を訪問し、お話を伺います。

支援計画の策定

ご本人のサービスの利用意思を確認し、これから行うサービスの計画を立てます。

契約

ご本人と社会福祉協議会が、契約を結びます。

利用開始

生活支援員が支援計画（契約書）にもとづいてお手伝いをします。

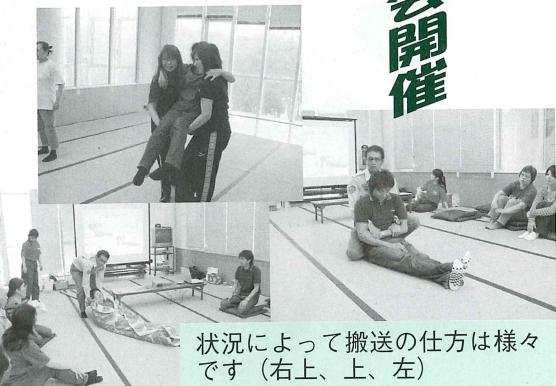
無
料

有
料

平成二十二年度

災害ボランティア研修会開催

六月二十日(日)、肱川河川防災ステーションにおいて大洲市ボランティア連絡協議会主催「災害ボランティア研修会」が開催されました。



状況によって搬送の仕方は様々です(右上、上、左)

まず、指導してくださる大洲消防署の方から応急手当の重要性についてお話を聞きました。「急な場面では、心肺蘇生法が一番効果的ですが、救急車が到着するまでに自分で出来ることをするのも立派な応急手当です。」とのお話の後、実践に移りました。

実践では、正しい止血方法や、緊急時の搬送方法、病態ごとに適した体位を習いました。身近な生活用品を活用しての手当や、その時居合わせた人数に応じた搬送方法など、簡単に応用のきく様々な方法が紹介されいく中、参加者からは、「なるほど」という納得の声や、色々な場面を想定しての質問が出るなど、活気のある研修会となりました。

社協だより

俳句ひろば

花の宴手をたたき合い終りけり
更けてゆきます。

松本 信一

評 楽しい雰囲気が伝わってきます。きっと一番先に手をたたかれたのでしょうか。

池田 むさし

梨の花母の故郷を飾りけり
くおもむきがあります。お母様への思いがあふれています。

評 梨の花は遠目にもほのかに白くおもむきがあります。お母様への思いがあふれています。

松山 廣志

風と遊べる豆の花朝歩き
上野 郁生

評 そり豆、えんどう豆の花は春咲き。色とりどりで可憐です。さわやかな朝の空気を歩く。健康が一番です。

宮城 誠一

天に向き花は涙を溢ぎます
高木 茂欣

評 花といえば桜のこと、日本の国花です。この句、天に向き咲いている桜は涙をこぼすことないのであろうかと問っています。

宮城 誠一

天に向き花は涙を溢ぎます
月光に鮮やかなりし桜かな

評 燕は三月、四月頃に渡つて来ます。燕が飛び交うのはいかにも春が来たと感じます。きっと明るくて元気な甥っさんなのでしょう。

宮城 誠一

天に向き花は涙を溢ぎます
月光に鮮やかなりし桜かな

評 桜の咲く頃となると、ある年齢がくれば、今年の桜も見ることができたと思いも一入です。この句、月の光の中の桜への感嘆。月光と桜と。夜はしんしんと静かに

鶴岡 ユリ子

評 桜の咲く頃となると、ある年齢がくれば、今年の桜も見ることができます。

■俳句を募集しております。
このコーナーは、白岩チヅ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからのお便りお待ちしております。

お問い合わせは
大洲市社会福祉協議会
地域福祉係まで

まごころのおくりもの

河辺地区社協へ
貧者の一灯
山田 祥子 大洲市
河辺町

六月一日～
六月三十日まで（敬称略）

金銭の部

（ごみ〇運動チャリティ募金）

大洲市連合婦人会 大洲

（指定分）

《久米地区社協へ》

中川 恵美 阿 蔵

岡田 紗子 西大洲

《喜多地区社協へ》

横田 治 五 郎

《菅田地区社協へ》

富永 康浩 菅田町

《大川保健福祉協議会へ》

山本ツヨ子 森 山

《新谷地区社協へ》

新家 補子 藏 川

《喜多地区社協へ》

岡田 喜多子 喜多山

《花菖蒲カラオケ実行委員会へ》

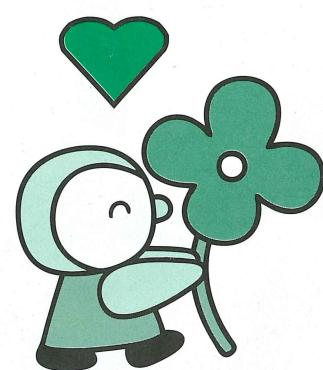
守田 美智子 新 谷

《上須戒地区社協へ》

増田 雅史 上須戒

《肱川地区社協へ》

土居 哲雄 肱川町



市民の皆さまの善意（まごころ）の預託をお預かりし、これを有効に高齢者や障がい者の在宅福祉、ボランティア活動など、広く社会福祉のために役立てています。

チャリティーバザーの収益金や香典返しなどの金銭や物品、

皆さまの感謝の気持ちは、「まごころ銀行」に蓄えられ、福祉

活動へ還元されます。

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

ホームヘルパー2級養成講座 受講生募集のお知らせ



期 間：平成22年10月2日～平成22年12月11日

・10月2日～11月9日

毎週：火・木曜日 午後6時～午後9時

土・日曜日 午前9時～午後5時30分

・11月10日～12月5日の期間中に4日間の現場実習あり

募集人員：40名

申込受付：平成22年8月17日(火)から

申込締切：平成22年10月1日(金)

※ただし、定員になりしだい締め切れます

受講料：40,000円（テキスト代6,700円は別途）

研修場所：株式会社新風会（ブレスロービル）2F研修室

株式会社新風会 デイサービスセンター龍星

株式会社新風会 グループホーム龍星

株式会社新風会 グループホーム白雲

内子町社会福祉協議会 訪問介護事業所

内子町社会福祉協議会 訪問介護事業所 小田支所

<主催・申込・問合せ先>

株式会社 新風会

ホームヘルパー2級養成講座係 担当/泉

〒795-0061 大洲市徳森字野田1477番地1

TEL0893-25-6132

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会（本所）	毎週月・水（一般相談）火・木（法律相談）金（介護相談） 大洲市総合福祉センター 10時～16時
長浜支所	9月24日(金) 大洲市長浜体育館 13時～16時
肱川支所	9月6日(月) 大洲市肱川公民館 13時30分～16時30分
河辺支所	9月10日(金) 大洲市河辺老人福祉センター 9時～12時
お問合せ先 本 所 ☎23-0313 (代表) ※相談室直通 ☎23-5629 長浜支所 ☎52-1194	肱川支所 ☎34-2312 河辺支所 ☎39-2510